

〒041-8611

北海道函館市港町3丁目1の1

北海道大学水産学部海洋産業科学（経営）講座内

北日本漁業経済学会

会長 池田 均 殿

質問書

2009年11月24日付け貴会からの通知（以下「本件通知」といいます）に記載されております中原尚知及び妻小波に対する処分に関し、下記のとおり看過できない疑問点がありますので、2月28日までに、書面にてご回答頂きたい、本書面をもって申し入れます。

記

質問1. 論文掲載取消に至った理由として、「盗作の疑念」が指摘されておりますが、ここにいう「盗作の疑念」とは、具体的にはどのような行為に対する疑念を指しているのでしょうか。

質問2. 中原尚知が「報告書」の作成に関与していた事実を認める妻小波の証言及び執筆分担書の内容が虚偽であると判断された具体的な理由をご開示ください。

質問 3. 「盗作の疑念」という理由で、掲載取消処分を選択することになった具体的な基準（内規、通達、決議等）をご開示下さい。

質問 4. 妻小波に対する処分に関しては「隠蔽工作とみられても仕方のない対応をとった」ことが理由とされてい
ますが、ここにいう「隠蔽工作」とは具体的にどのような行為を指しており、また「何を」隠蔽しようとしたのか、ご開示下さい。

質問 5. 今回の処分を決定した会長召集の拡大常任理事会に「妻小波への処分」に関する権限があったか否か、あったとすればその根拠をご開示下さい。

質問 6. 本件に関する審議の全過程・全資料・議事録をご開示下さい。

以上

平成 22 年 1 月 27 日

(差出人)

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

東京海洋大学 海洋科学部 海洋政策文化学科

中原 尚

妻

小波

この郵便物は平成 22 年 1 月 27 日第 81020 号

書留内容証明郵便物として差し出したことを証明します。

郵便事業株式会社

郵便保証司

22.1.27

〒 1 0 8 - 8 4 7 7

東京都港区港南 4 - 5 - 7

東京海洋大学海洋科学部海洋政策文化学科

中原尚知 殿

妻 小波 殿

回 答 書

2010年1月27日付けで、本学会会長池田均宛に送付された質問書に対し、下記のとおり回答する。

記

質問1については、2009年11月24日付け通知(以下、通知)に記載した措置をとるに至った理由(以下、理由)の、第1項および第2項に記載したとおりである。

質問2については、理由の第1項、第2項、および第5項に記載したとおりである。

質問3についての回答は以下のとおりである。共同研究の実態がないにも関わらず、筆頭著者として論文を投稿する行為は、研究者のモラルに明らかに反する行為であり、内規云々以前の問題である。

質問4にいう「隠蔽工作」に関しては理由第5項記載の

とおりであり、「何を」については、本事案で問題となっていることである。

質問5に関する回答は以下のとおりである。通知に記載したとおり、2009年10月10日に開催された北日本漁業経済学会総会において、本田・婁両氏に対する事情聴取および中原氏の弁明を受けた上で、処分については本学会会長に一任するとの決議がおこなわれた。拡大常任理事会は会長が総会で決定された権限を行使するにあたり、参考とするために開催したものである。

質問6については、通知において経緯は明らかにされており、「本件に関する審議の全過程・全資料・議事録」を開示する必要は認めない。

以 上

2010年2月18日

〒060-8589

札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学大学院農学院水産資源経営学分野

北日本漁業経済学会

会長 池田 均